

平成25年度9月補正予算（案）について

	補 正 額	(債務負担行為)
一 般 会 計	1,150,417 千円	(1,571,114千円)
特 別 会 計	2,004,461 千円	(171,802千円)
合 計	3,154,878 千円	(1,742,916千円)

— 一般会計補正の内容 —

1,150,417 千円

- ◆市税等過誤納還付金 [財政局] 674,059 千円
法人市民税の中間納付分の確定申告等による還付金を増額する。
- ◆生活自立・仕事相談センター事業費 [健康福祉局] 50,000 千円
生活保護になる前の段階で生活困窮者の早期自立に向けて、国のモデル事業として、包括的、寄り添い型の相談支援を実施する生活自立・仕事相談センターを開設する。
- ◆自立支援実施推進事業費 [健康福祉局] 10,885 千円
生活保護受給者の自立支援のため、簡易宿泊所等に居住する高齢者等の安定的な住宅への転居支援や子どもの学習支援の取組を、国庫補助事業により実施する。
- ◆廃棄物処理施設等整備事業費 [環境局] 208,856 千円
浮島処理センターの2号炉と3号炉の排ガス処理装置の改修工事を実施する。
- ◆幸区役所庁舎整備事業費 [市民・こども局] 206,617 千円
幸区役所庁舎改築工事において、地中障害物が確認されるとともに、土壌汚染物質が検出されたことから、除去のための工事費を増額する。

※債務負担行為補正

- ◆仮称こども心理ケアセンター整備事業費 [市民・こども局] (621,646 千円)
医療や心理の専門的ケアを必要とする要保護児童の支援を行うため、中原区井田に平成27年10月開設予定の、仮称こども心理ケアセンターの整備にかかる補助金の債務負担行為を設定する。
- ◆境町地内保育所及び民間特別養護老人ホーム整備事業費 (935,284 千円)
[市民・こども局 ・ 健康福祉局]
川崎区境町の川崎高等職業技術校京浜分校の跡地に、平成28年4月に開設予定の、保育所及び特別養護老人ホームの整備にかかる補助金の債務負担行為を設定する。
- ◆平成25年度家屋等リース経費 [健康福祉局] (14,184 千円)
生活自立・仕事相談センターの事務室の賃借料について債務負担行為を設定する。

※補正前限度額	補正後限度額
614,675 千円	628,859 千円 (他局のリース経費を含む)

― 特別会計補正の内容 ―

2,004,461 千円

平成24年度決算剰余金等にかかる所要の補正を行うものです。

◆母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 [市民・こども局] 533,294 千円

貸付金を増額する。

◆後期高齢者医療事業特別会計 [健康福祉局] 559,181 千円

後期高齢者医療広域連合への納付金を増額する。また、保険料還付金を増額する。

◆公害健康被害補償事業特別会計 [健康福祉局] 98,208 千円

遺族補償金等補償費を増額する。

◆介護保険事業特別会計 [健康福祉局] 764,495 千円

国庫補助金等の平成24年度受入超過額を返還する。また、介護保険給付費準備基金への積立を行う。

◆港湾整備事業特別会計 [港湾局] 49,283 千円

港湾整備事業基金への積立を行う。

※債務負担行為

◆東扇島コンテナターミナル管理事業費 [港湾局] (171,802 千円)

川崎港コンテナターミナルの指定管理者制度導入にあたり、平成25年度に指定管理協定を締結するため、指定管理料の債務負担行為を設定する。